

請負事業合同安全パトロールを実施しました。

熊野労働基準監督署、東海北陸地区担当林業・木材製造業労働災害防止協会、津水源林事務所及び請負事業体を含めた合同安全パトロールを12月5日に実施しました。これは、11月上旬に実施する予定でしたが、10月22日の台風21号により林道が通行できなくなったため、日時、場所を変えて今回実施したものです。

今回は刈払機で小さい雑灌木を取り除き、残った松やクスノキ等による防風効果を高めるための七里御浜国有林保安林整備事業の除伐作業を安全パトロールしました。

刈払機を使用する作業であったため、刈払機のU字ハンドルと一本杓（ループハンドル）の安全性について指導を行いました。それに関連して飛散防止カバー及び肩掛けバンドの役割、キックバックを防止するための安全作業に議論が集中し、意義深い安全パトロールとなりました。

利便性や作業効率ばかりを求めるのではなく、何事も安全を最優先した作業仕組みを考える必要があることを再認識したところです。



刈払機の実演



キックバックとは



集合写真



見入る職員